

後期監査の結果に基づく措置等の状況通知<後期監査報告書(令和8年3月17日)>

「処理」の実施状況

【A：実施済又は決定済】

基準日までに「処理」を実施したもの、又は実施することを決定したもの

6件

「再発防止策」又は「改善策」の実施状況

【A：実施済又は決定済】

基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施したもの、又は実施することを決定したもの

6件

○学校監査

No.	学校名	監査項目	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」 の実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止策」 又は「改善策」の 実施状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終 回答 基準日
1	西保見小学校	徴収金の管理	【指摘】 学校徴収金等ガイドラインにおいて、やむを得ず立替払をした場合にはその旨を支出伺書に記載することとされているが、記載されていないものが見受けられた。	1 4 頁	1	A：実施済又は決定済	令和7年10月29日に、支出伺書に立替払である旨を記載した。	A：実施済又は決定済	学校徴収金等ガイドラインを改訂し、支出伺書の様式に立替払の欄を設けた。令和8年3月31日に学校へガイドライン改訂の文書を通じた。	令和8年3月31日
2	石畳小学校	徴収金の管理	【指摘】 日本スポーツ振興センター災害共済保護者負担金において、現金で領収した際には現金出納員の印を押印した領収書を発行すべきところ、担当者の個人印を押印しているものがあった。	1 4 頁	2	A：実施済又は決定済	令和7年10月23日に、該当者に正しい領収書を渡し、誤ったものを破棄した。	A：実施済又は決定済	現金受領時には所定の現金出納員印を用いて適正に処理するよう徹底するとともに、現金を扱う場合には学校徴収金と日本スポーツ振興センター掛金を区分してそれぞれに対応した領収書を発行する取扱いとすることを令和7年10月23日に決定した。さらに再発防止の観点から現金での受領を可能な限り抑制して口座振替が利用できない家庭には振込による支払いを依頼する。	令和8年3月31日
3	西保見小学校	徴収金の管理	【意見】 日本スポーツ振興センター災害共済保護者負担金において、学校から市へ納入する前に変更が生じ、保護者へ返金した事例が見受けられたが、決定書類等がなく経緯が不明確であった。 学校における金銭の取扱いについては、証跡を残し、経緯を明確にされたい。	1 4 頁	3	A：実施済又は決定済	令和7年11月6日に出納経緯が分かる決定書を作成した。	A：実施済又は決定済	日本スポーツ振興センター災害共済保護者負担金に係る手続の明確化のため、令和7年10月31日に出納経緯の決裁手続を整備し、同年12月11日には返金時に用いる通知文を作成するなど、金銭取扱いに関する証跡を適切に残す対応を行った。	令和8年3月31日

No	学校名	監査項目	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」 の実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防 止策」 又は「改 善策」の 実施状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終 回答基 準日
4	浄水北小学校	理科薬品の管理	【指摘】 月別薬品管理台帳点検表の月末点検項目において、薬品管理台帳は適切に記載され、在庫量が現物と一致していることとされているが、薬品管理台帳に記載された在庫量の数値と、予備監査実施時の計量数値との間に、かい離がある薬品があった。	1 4 頁	4	A：実施 済又は決 定済	令和7年8月25日に、薬品管理台帳に正確な重量を記載した。	A：実施 済又は決 定済	薬品管理マニュアルを改訂し、薬品の計量方法や重量のかい離がある場合の薬品管理台帳の修正方法等について記載した。令和8年3月31日に学校へガイドライン改訂の文書を通じた。	令和 8 年 3 月 3 1 日
5	浄水北小学校	理科薬品の管理	【意見】 理科薬品の管理において、保管庫内における薬品の配置が不明確であった。 在庫状況や紛失の有無を適切に把握できるよう、保管庫内における各薬品の配置を明示するなど保管方法を工夫されたい。	1 4 頁	5	A：実施 済又は決 定済	令和7年10月25日に、薬品の陳列方法を改めた。	A：実施 済又は決 定済	薬品管理マニュアルを改訂し、薬品の保管方法の工夫例等について記載した。令和8年3月31日に学校へガイドライン改訂の文書を通じた。	令和 8 年 3 月 3 1 日
6	竹村小学校	理科薬品の管理	【意見】 劇物に分類されるメタノールの管理において、使用中容器に残量があったにもかかわらず、新たに追加購入し、未使用のまま数年間保管されていた。 必要以上の量を保管しないよう、適正な在庫管理に努められたい。	1 5 頁	6	A：実施 済又は決 定済	令和7年11月4日に、メタノールが必要な中学校に譲ることを決定した。	A：実施 済又は決 定済	薬品管理マニュアルを改訂し、薬品の在庫管理方法の工夫例等について記載した。令和8年3月31日に学校へガイドライン改訂の文書を通じた。	令和 8 年 3 月 3 1 日